

旧簡易ガスみなしガス小売事業者に係る部門別収支計算書 における当期純損失金額等の公表について

みなしガス小売事業者部門別収支計算規則（以下、「規則」という。）第7条の規定に基づき、旧簡易ガスみなしガス小売事業者から届出のありました「旧簡易ガスみなしガス小売事業者に係る部門別収支計算書」において、当期の一般需要部門に損失が生じたため、規則第8条の規定に基づき、下記のとおり、事業者名及び一般需要部門当期純損失金額を公表します。

事業者名	供給地点群名	一般需要部門 の純損失額(円)
伊丹産業株式会社 (法人番号：5140001077993)	黒川ニュータウン	18,105
甲賀協同ガス株式会社 (法人番号：6160001005068)	柏貴ヶ丘	51,793
株式会社エネアーク関西 (法人番号：5120001118733)	小林工務店太子ヶ丘	440,785
	千早赤阪団地	1,334,185
	倉垣みずき坂住宅	54,215
	南城山団地	1,912
	千代川今津団地	771,277
	三和住宅	179,358
	日本信販祝園団地	10,020
	小山団地	9,377
	嶋の宮団地	15,444
	西宮緑ヶ丘団地	6,094
	猪名川台地	84,663
	K. K. 大昌	44,440
	丁池団地	274,447
	藤和白鳥タウン	740,126
	桜ヶ丘団地	2,809
	日鉄企業夢前団地	9,946
	香寺青葉台住宅団地	39,625
	積水ハウス太子ニュータウン	12,221
	平端グリーンハイツ	21,733
	小林住宅田原本団地	5,418
	阪急産業ヤマト笠縫団地	269,572
	田原本町薬王団地	23,433

	片岡台団地	729
	櫛本町県営住宅団地	68,312
	ガーデンハウス天理長柄	15,748
	県営庵治団地	16,172
	南海紀見団地	592,935
	橋本ニュータウン	3,769
	柱本矢倉脇区画整理	12,996
	磯ノ浦団地	1,847
	海南鋼管大谷団地	76
	住友中迫団地	7,597
	八坂団地	10,239
	市開発公社蔵の町団地	57,093
	鳥居本高根団地	197,162
	東宝ランド栗東ニューハイツ	437
	中主住宅団地	3,679

(参考)

みなしガス小売事業者部門別収支計算規則（平成２９年３月２８日経済産業省令第２１号）＜抜粋＞

(旧簡易ガスみなしガス小売事業者に係る部門別収支の整理)

第六条 旧簡易ガスみなしガス小売事業者（第七条に規定する提出期限においてその供給地点群において指定旧供給地点小売供給及び指定旧供給地点小売供給以外の小売供給のいずれも行う者に限る。）は、当該旧簡易ガスみなしガス小売事業者が指定旧供給地点小売供給及び指定旧供給地点小売供給以外の小売供給のいずれも行う供給地点群ごとに、当該供給地点群に係る収益及び費用について、別表第二に掲げる方法に基づき、様式第三に整理しなければならない。

(旧簡易ガスみなしガス小売事業者に係る部門別収支計算書の提出)

第七条 前条の旧簡易ガスみなしガス小売事業者は、供給地点群ごとに様式第三を、毎事業年度経過後四月以内にその供給地点群を管轄する経済産業局長に提出しなければならない。

(一般需要部門の当期純損失金額の公表)

第八条 前条の経済産業局長は、前条の規定により提出された様式第三において、一般需要部門に当期純損失が生じたときは、当該旧簡易ガスみなしガス小売事業者名及び一般需要部門の当該純損失金額を公表しなければならない。

(お問合せ先)

近畿経済産業局資源エネルギー環境部電力・ガス事業課
電話 ０６－６９６６－６０４６